

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成２８年９月」

平成２８年９月１５日（木）午後２時３０分豊明市教育委員会９月定例会は、豊明市役所東館３階教育委員会室に招集された。

１ 応召委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	:	市 野 光 信
委 員	:	青 山 佳 代	委 員	:	兼 子 幸 夫
委 員	:	久留島 夕 紀			

２ 不応召委員は、次のとおりである。

な し

３ 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	伏 屋 一 幸	委 員	:	青 山 佳 代
委 員	:	兼 子 幸 夫	委 員	:	久留島 夕 紀

４ 欠席委員は次のとおりである

教育長職務代理者 : 市 野 光 信

５ 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	:	加 藤 賢 司	学 校 支 援 室 長	:	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	:	堀 井 浩 二	生 涯 学 習 課 長	:	高 木 安 司
図 書 館 長	:	浅 田 利 一			

６ 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当係長）後 藤 明 紀、事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

報告

- （１） 豊明市大学等入学支援金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
- （２） 豊明市大学等入学支援金給付条例施行規則の一部を改正する規則について
- （３） 平成２８年豊明市議会定例会９月定例会月議会一般質問について
- （４） 教育委員会後援申請について

その他

- （１） 平成２８年度運動会・体育大会の日程について
- （２） 平成２８年度豊明市教育委員会学校訪問について
- （３） 平成２８年度豊明市の教育について

学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

教育長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委 員 (承諾)

教育長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・ ・ ・ 傍聴人入室 ・ ・ ・

教育長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開 会 宣 言 午後2時30分、9月定例教育委員会の開催を宣言。

会 議 録 承 認 8月定例会(8月1日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 先月1日に教育長に就任以来学校訪問を開始し、9月6日までかかりましたが12校全ての校長先生を訪問することができましたので、まずはそのご報告をしたいと思います。私の方からは、2点について説明やお願いをしてみました。1点目は、双峰小学校・唐竹小学校の統合検討委員会の経過についての報告であります。話の内容としては、1つ目として、そもそも、昨年の1月に文部科学省から小規模校・大規模校について早急に対策を検討するように通知がなされたため、それに基づいて市長が総合教育会議の場で教育委員会に対し、双峰小学校・唐竹小学校の統合について意見を求めた結果、教育委員会としては、子どもの教育環境上早急な統合が望ましい旨の回答をしました。2つ目として、さらに、その際には保護者はもとより地域の人たちや、学校にかかわる人たちの意見を聞いて最終判断してほしいとの話がありました。そして3つ目として、それを受け、現在市長部局で多くの人たちの意見を聞くための検討委員会を立ち上げ、検討を開始しました。4つ目として、小規模であるからとか、今の学校がだめだから統合するのではなく、統合することによって、今の学校の環境を上回るのであれば実施する、上回らなければ実施しない、というゼロベースで考えていることなどを各校長先生にお話ししました。小規模校の利点を生かしながら、中規模校の良さが出せる、そんな学校をつくるために是非アイデアをいただきたいとお願いをしてみました。統合する場合には、校舎のリニューアルなども必要となってくる旨も合わせて説明しました。各校長先生の意見としては、統合そのものについての異論はありませんでしたが、統合という結論が出た場合には、保護者への説明を丁寧にしていくべきとの意見が多くありました。2点目として、「協同の学び」についての進捗と今後の取り組みについてお願いした件についてであります。現在7校が、取り組み中または取り組み始めの状況であり、完成形にはまだ至っていないところではありますが、現場の先生方に徐々に理解が図られているという状況でした。総合的な話としては、根付いて効果が出るまでには10年程度かかるのではということでした。したがって、数年で方針を変えないでほしいという要望も受けました。残りの5校の状況ですが、2020年度と21年度の学習指導要領の改訂によりアクティブラーニングが開始されるため、それまでには取り組みたいという学校が2校ありました。残り

の3校については、現在のところ職員の病休や子どもの様子などの事情により、取り組むことが容易ではないとお話がありました。それらの学校については引き続きお話をしながら、導入のきっかけを作っていければと考えています。その他の話として、先生の多忙を解消するため、形式的な委員会の廃止、校務支援ソフトの充実、部活のありようの検討、外国籍児童生徒への通訳支援の充実などの要望がありました。私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

委員 2点とも大変重要な事項ですが、1点目の学校の統廃合についてはどのような経過になっているのかが分かるようにする場が必要だと思います。

教育長 現在、首長部局のほうで学校統合検討委員会があり、私どもも参加しているのですが、とよあけ創生推進室という部署で議事録を作り、ホームページで公開しています。

委員 一度そちらも見てみます。もう一点、「協同の学び」を進めていくときに私は各学校での理解が十分にされる前に導入を急ぎすぎているのではないかと感じました。しかし、各学校で聞いてみたところ、先生方の新しい指導法に対するニーズや研究心があるということで、非常に深く理解されているというお話を伺いましたので、継続的に現況報告を教育長からしていただけると思います。

教育長 他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。報告(1)「豊明市大学等入学支援金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について」と、報告(2)「豊明市大学等入学支援金給付条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 延長の期間は設定しないのでしょうか。

学校教育課 今年度は8月1日から8月31日までの延長としました。

教育長 他にご意見ご質問はありますか。

委員 今回はたまたま給付型は定員5名のところに5名の方の応募でちょうどでしたが、例えば定員以上に応募があった場合には受けられなくなる方が出ると思います。そのときに、今回のように貸付型で希望者が定員に満たない場合に予算を移行するなど融通を利かせるということはあるのでしょうか。

教育部長 5名の応募があったとお伝えしましたが、実際には7名の方が窓口に来られていて、お二人の方は所得制限があり、申請できませんでした。給付型は所得制限があり、貸付型は所得制限がありませんので、そこで入れ替えというのは難しいです。また、窓口に来られたときに給付型は所得制限に引っかかると申請できませんが、貸付型は所得に関係なく申請できます、というご案内もしております。しかし、応募される方にとって大学を卒業してから確実に豊明市に戻ってくるという判断が難しいと思います。特に女性の方ですと、結婚されたりすることもあり豊明

市に住み続けることは難しいだろうということで、貸付型はそのようなご心配もあり応募が少なかつたと思われます。給付型でも１０名以上の方が書類を持って行かれています。

教育長 施策の目的が二つあって、給付型のほうは貧しい方への支援をするということで、貸付型のほうは豊明市から出られても戻ってきていただくという二つの意味合いのある制度です。では、他にご意見等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（３）「平成２８年豊明市議会定例会９月定例会月議会一般質問について」ご説明をお願いいたします。

教育部長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

教育長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 早川議員からのご質問で、市民に対する学校給食に関するアンケート調査についてで、市民が判断する上で重要な情報が欠落しているとありますが、それはどのような内容を指すのでしょうか。

教育部長 アンケートを実施する際、保護者の方がどのくらい負担しているのかという金額を、近隣市町との金額と表にして付けました。豊明市では給食費が一食小学校が２２５円、中学校が２５５円ですが、２，７００万円ほど公費負担をしているので、保護者の負担が低く抑えられています。議員は、その表の中に公費負担がどれくらいあるのかということを示すべきではないかということをおっしゃっていました。本来もっと高いはずなのに、安くしているような表現をしているのではないかということでしたが、アンケート文書の中でも２，７００万円公費負担して、保護者の方の負担を低くしているということを本文の中でしっかり説明しているとお答えしました。

教育長 他にご意見ご質問はありますか。

委員 近藤善人議員のご質問で、今後眠育を進めていく考えはないかということですが、年代によって、どれくらいの時間の睡眠が適切であるかということは保健体育の授業の中などでなされているのでしょうか。

学校支援室長 小学校、中学校で扱いが違いますが、小学校では８時間、中学校で６～７時間は寝るのがいいとは言うものの、実際には塾に通っていたりスマートフォンを利用していたりで遅くまで起きていることがあることも分かっています。なので、毎年のように口を酸っぱくして、早く寝ることで早く起きられて朝ごはんも食べられるということをいつも指導しているような状況です。

教育長 そのほかにはよろしいでしょうか。

委員 不登校の人数がなぜ減ったかというところで、これは、昨年度までは前の学年からの欠席を含めて年度初めから計上していたからということでしょうか。

教育部長 不登校の基準は、３０日を超えて欠席したら不登校になるということですが、今まで学校現場としては、長期に渡って休んでいる子についてはこれからも欠席が続くだろうということで年度当初から不登校として教育委員会に報告がされていました。近隣市町に尋ねたところ、実質的にはそうなるであろうと思われるので、統計上のルールとして文部科学省が定めている基準で言えば、年度初めには０にするべきであるということで、そのようにいたしました。結果としてだんだん増えていきますので、まだ夏休み前のことですが、小学校は昨年度１２人だったのが今年度は３人になり、かなり減っています。教育長の一番の方針の柱は不登校をなくすることですの

で、これからはその数字が一人でも減るように学校支援室も含めて各学校にお願いしながら努力してまいりたいと思っております。

委員 豊明市の不登校の人数が近隣市町に比べて異常に多かったのは、この数字の加算の仕方が違ったからということでしょうか。

教育部長 まだ年度途中ですので、年度末になった時点でどのような数字になるのかということを見定めないと分かりませんが、それも一つの理由だと思っております。

教育長 他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。

委員 豊根村のイングリッシュキャンプについてですが、私は見学に行くことができなかったの
で、実際に様子を見られた方に感想をお聞きしたいと思います。

教育長 初日は随分戸惑いがあったと聞きました。私が見に行ったのは2日目ですが、そのときは運動をしながら英語を使うということでしたが、単語は知っているものを使ってできるのですが、会話にはなっていないので、それは来年の課題になったと思います。体育の後にはカードゲームやクイズをやって楽しそうに過ごしていました。3日間では当然話せるようにはならないのですが、興味を持ってもらうことが大事な目的ですので、その目的は達成できたと感じました。他に
はご意見ご質問はありますでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(4)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし)では、続きまして、その他
(1)「平成28年度運動会・体育大会の日程について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし)では、続きまして、その他
(2)「平成28年度豊明市教育委員会学校訪問について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし)では、続きまして、その他
(3)「平成28年度豊明市の教育について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 今のご説明につきまして、ご質問等がありますか。

委員 「豊明市の教育」の中で、給食センターの食数にフレンドひまわりも入っていますが、教育委員会が設置する施設でしたら、学校の紹介のところにフレンドひまわりも記載されてもいいのかと思いますが、どのような位置付けかと疑問に思ったので、いかがでしょうか。どのような取り組みをしているのかなど差支えの無い範囲で載せたらよいと思いました。

教育部長 学校教育法で規定する小中学校を載せていますが、委員のおっしゃるとおりで、学校ではありませんが不登校の子どもたちが学んでいる場所ですので、教育支援センターとしてどのよ

うな目的でしているのかということ、学校と同じところではなくてもどこかに記載してもよいかと思しますので、検討させていただきます。

教育長 他にご質問等がありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (10月20日(木)午後1時15分から10月定例教育委員会を開催、11月24日(木)午後1時15分から11月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 他にございますか。(なし)

教育長 閉会宣言 午後4時5分、9月定例教育委員会の閉会を宣言。